

第8次新潟県地域保健医療計画「新興感染症」ロジックモデル

No.	アウトカム	指標名	定義	調査名	調査年	単位	新潟県		(参考) 二次医療圏						(参考) 全国		
							目標値	現状値	下越	新潟	県央	中越	魚沼	上越		佐渡	
A	1																
B	1	入院治療を要する患者が適切な医療を受けられる															
	2	外来治療を要する患者が適切な医療を受けられる															
	3	入院治療を要しない患者が適切に療養できる															
	4	検査を要する者が適切な時期に適切な検査を受けられる															
C	1	新興感染症に対応できるよう、平時から医療措置協定等により、新興感染症の患者の入院体制や後方支援体制を確保できている	感染症発生早期 感染症指定医療機関の感染症病床で対応 【34床+重症対応病床40床】	医療措置協定に基づいた病床数	令和5～6年度中に協定締結・調査を通じて把握	病床	34床+重症対応病床40床	-	新興感染症は今回、新設された事業のため、現状値がなく空白となっています。								
			流行初期 医療措置協定（流行初期医療確保措置付き）に基づき、以下で対応 ・感染症指定医療機関の一般病床及び新型コロナウイルス感染症対応時の重点医療機関の病床【456床】 ・後方支援病院で新興感染症患者以外の患者受入	医療措置協定に基づいた病床数	令和5～6年度中に協定締結・調査を通じて把握	病床	456	-									
			一定期間後 医療措置協定に基づき、新型コロナウイルス感染症で確保した最大の病床数で対応【710床】 ・後方支援病院【48医療機関】	医療措置協定に基づいた病床数及び医療機関数		病床 医療機関	710 48	-									

第8次新潟県地域保健医療計画 「新興感染症」 ロジックモデル

No.	アウトカム	指標名	定義	調査名	調査年	単位	新潟県		(参考) 二次医療圏						(参考) 全国			
							目標値	現状値	下越	新潟	県央	中越	魚沼	上越		佐渡		
C	2	医療機関で個人防護具の備蓄ができています	協定締結医療機関のうち、8割以上の施設が当該施設の使用量2か月分以上の個人防護具を備蓄			医療機関												
	3	平時から、医療機関の医療従事者等が参加する研修や訓練が実施できています	全協定締結医療機関の職員に対する研修及び訓練を年1回以上実施、または医療従事者が参加する			回	1	-										
	4	第1種協定指定医療機関等と新興感染症に関する最新の知見や対応方法を迅速に情報共有できる体制を整備できています																
	5	新興感染症に対応できるよう、平時から医療措置協定等により、新興感染症の患者の外来診療体制を迅速に確保できている	感染症発生早期 感染症指定医療機関で対応															
			流行初期 医療措置協定（流行初期医療確保措置付き）に基づき、協定締結医療機関で対応【244機関】	医療措置協定に基づいた機関数				医療機関	244	-								
			一定期間経過後 新型コロナウイルス感染症で確保した最大の体制で対応【760機関】	医療措置協定に基づいた機関数				医療機関	760	-								
	6	医療機関で個人防護具の備蓄ができています	協定締結医療機関のうち、8割以上の施設が当該施設の使用量2か月分以上の個人防護具を備蓄				医療機関											
7	平時から、医療機関の医療従事者等が参加する研修や訓練が実施できています	全協定締結医療機関の職員に対する研修及び訓練を年1回以上実施、または医療従事者が参加する	医療機関もしくは国、県等で開催する研修、訓練への参加回数			回	1	-										

新興感染症は今回、新設された事業のため、現状値がなく空白となっています。

第8次新潟県地域保健医療計画 「新興感染症」 ロジックモデル

No.	アウトカム	指標名	定義	調査名	調査年	単位	新潟県		(参考) 二次医療圏						(参考) 全国		
							目標値	現状値	下越	新潟	県央	中越	魚沼	上越		佐渡	
8	第2種協定指定医療機関等と新興感染症に関する最新の知見や対応方法を迅速に情報共有できる体制を整備できている																
9	宿泊療養について検査等措置協定に基づく宿泊施設の居室数を十分確保できている	流行初期 宿泊療養について検査等措置協定に基づく宿泊施設の居室数を十分確保できている	宿泊施設の居室数	令和5～6年度中に協定締結・調査を通じて把握		室	50										
		一定期間経過後 宿泊療養：協定締結室数420室	宿泊施設の居室数	令和5～6年度中に協定締結・調査を通じて把握		室	420	-									
10	新興感染症の自宅療養者等への医療の提供を担当する医療機関、薬局等と平時に医療措置協定を締結し、第2種協定指定医療機関に指定できている	自宅療養 オンライン診療【12病院、184診療所】 調剤薬剤配送及び服薬指導【447薬局】 健康相談【18訪問看護ステーション】	医療措置協定に基づいた機関数	令和5～6年度中に協定締結・調査を通じて把握		医療機関 薬局 訪問看護ステーション	12 184 447 18	-									
C 11	新興感染症が発生した場合、速やかに自宅療養者等への医療等が提供できるように、感染症対策連携協議会等を活用し、平時から計画的に準備できている																
12	検査体制を速やかに整備できるよう民間検査機関や医療機関等との検査等措置協定などにより、平時から体制を構築できている	流行初期 検査の実施能力【400件/日】	検査措置協定に基づいた検査数	県調べ	令和5年度	検査	400	-									
		一定期間経過後 検査の実施能力【4,833件/日】	検査措置協定に基づいた検査数		令和5～6年度中に協定締結・調査を通じて把握		検査	4,833	-								
13	地方衛生研究所は発生初期に検査を担うことを想定し、平時から研究や訓練を行い、他の地方衛生研究所などとも連携して、迅速かつ的確に検査を実施する体制が構築できている																
14	県保健環境科学研究所や医療機関等に新興感染症の検査をするための検査機器が十分確保できている																

新興感染症は今回、新設された事業のため、現状値がなく空白となっています。